

上下水道使用料等改定Q & A

Q. なぜ料金改定が必要なのか。

A. 上下水道は、家庭や事業所で毎日使われる生活の土台です。安全な水を届け、使った水を処理し続けるためには、施設や管を点検し、古くなったものを直したり取り替えたりする必要があります。上下水道の運営費は、基本的に水道料金や下水道使用料でまかなう仕組みです。しかし、人口減少や節水型の機器の普及により収入が減る一方で、材料費や人件費、電気代、修繕費などは増えています。

水道事業は、現在の料金のままでは、令和8年度以降に赤字になる見込みです。

下水道事業も、使用料だけでは費用をまかないきれず、不足分の一部を税金で補っている状況です。

このままでは、必要な修繕や更新を計画的に進めることが難しくなります。将来も安定して上下水道を使っていただくため、料金・使用料の見直しが必要です。

Q. 料金改定をしないと、どうなるのか。

A. 料金改定を行わない場合、上下水道を運営するためのお金が不足します。その結果、古くなった施設や水道管・下水道管の修理や取り替え、地震への備えを計画的に進めることが難しくなります。水道では、漏水や断水、設備の故障により、水を安定して届けられなくなるおそれがあります。下水道では、下水道管や処理施設の不具合により、道路の陥没や排水への支障が起こる可能性があります。

また、不足するお金を税金で補い続けると、市の財政負担が大きくなり、上下水道の使用状況にかかわらず、市民全体の負担にもつながります。改定を先送りすると、必要な工事も遅れ、将来さらに大きな負担をお願いしなければならない可能性があります。

安全で安定した上下水道サービスを将来も続けるため、今回の料金改定が必要です。

Q. 愛媛県内の他市町と比べると、八幡浜市は何番目なのか。

A. 一般的な使用水量である20m³で比べると、八幡浜市の水道料金は、改定後の金額では、6月末時点で愛媛県内5番目に高い水準となります。下水道使用料は3番目となります。

ただし、料金は市町によって単純に比べられない面があります。水源の場所、地形、施設の数や古さ、人口規模などがそれぞれ違うためです。八幡浜市は使える水資源が少なく、南予水道企業団から水を購入していることも、料金に影響しています。

Q. 水道料金は12%、下水道使用料は16.6%の値上げとなっているが、どのように算出しているのか。

A. 今回の改定率は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間に、どれくらいの収入と支出が見込まれるかを計算して決めています。収入としては、水道料金、下水道使用料、手数料などを見込みます。支出としては、施設の管理費、人件費、委託費、電気代、古くなった施設を使い続けるための費用、借入金の利息などを見込みます。そのうえで、税金などで負担する分を除き、利用される皆様をお願いする必要がある金額を計算しました。

水道事業では、今の料金のままでは令和8年度に約5百万円の赤字となり、5年間では約1億9千万円の収入不足が見込まれます。この不足を補い、5年間の収支を黒字に保つため、平均で約12%の改定が必要と判断しました。

下水道事業では、同じ5年間で約12億2千万円の収入不足が見込まれます。すべてを下水道使用料でまかなう場合は約66.3%の改定が必要になりますが、急に大きな負担とならないよう、平均で約16.6%の改定としました。

水道料金の12%は、今後5年間の水道事業を赤字にしないために必要な改定率です。下水道使用料の16.6%は、本来必要となる改定率を踏まえながら、市民の皆様の負担が急に大きくならないよう調整したものです。今後も経費の削減に努め、安定したサービスを続けていきます。

Q. 経営を行うために不足する資金を税金から負担すればいいのでは。

A. 上下水道は、市民生活に欠かせないサービスです。公営企業として、基本的には使用される皆様からいただく水道料金や下水道使用料で運営する仕組みです。現在も、災害対策など事業の内容に応じて、一部の費用は税金で負担しています。しかし、不足分をすべて税金でまかなうと、上下水道を多く使う方だけでなく、使用状況にかかわらず市民全体の負担が大きくなります。

人口減少などにより料金・使用料収入は減っています。一方で、古くなった施設や管を直す費用、地震に備える費用、物価上昇による材料費や工事費は増えています。市としても経費削減や他の財源の確保に努めていますが、それだけでは安定した運営に必要なお金を十分に確保することが難しい状況です。税金だけに頼るのではなく、利用される皆様にも適正なご負担をお願いしながら、安全で安心な上下水道を守っていく必要があります。

Q. 人口減少により使用者は減っているのに、なぜ値上げをするのか。

A. 使用者が減っても、水道管・下水道管や浄水場、配水池、ポンプ場、処理場などを維持する費用が同じように減るわけではありません。むしろ、施設や管が古くなっているため、修理や取り替え、地震への備えに多くの費用が必要になっていま

す。また、材料費や工事費も上がっています。上下水道は、使用者が少なくなったからといって簡単に施設や管を減らすことができません。日々の生活や地域の活動を支える大切な仕組みだからです。そのため、将来も安全で安定したサービスを続けるため、料金・使用料の見直しが必要です。

Q. 今回値上げをすれば、しばらくは値上げしなくて済むのか。

A. 今回の改定は、令和8年度から令和12年度までの5年間を見込んで行うものです。このため、今後5年程度は新たな改定を行わず、安定した運営が続けられると見込んでいます。ただし、電気代や物価の上昇、人口減少、施設の老朽化などにより、状況が変わる可能性があります。令和13年度以降の改定については、その時点の収入や支出、社会情勢を見ながら慎重に検討します。今後も費用を抑え、施設の規模や運営方法を見直しながら、次の改定をできるだけ先に延ばせるよう取り組みます。

Q. 経営努力はしてきたのか。

A. これまでも、できるだけ費用を抑えながら運営できるよう取り組んできました。水道事業では、必要以上に大きな施設や水道管にならないよう、施設の規模や水道管の配置を見直しています。また、検針を毎月から2か月に1回へ変更するなど、日常業務の費用削減にも取り組んできました。下水道事業では、まだ下水道に接続していないご家庭や事業者に接続をお願いし、使用料収入の確保に努めてきました。あわせて、水道料金と下水道使用料の徴収業務をまとめることによる委託料の削減、整備区域の見直しによる事業費の抑制、職員数の見直しによる人件費の削減にも取り組んできました。今後も、料金・使用料の見直しだけに頼らず、費用を抑えながら、安全で安定した上下水道サービスを続けていきます。

Q. 施設や水道管、下水道管の耐震化は進んでいるのか。

A. 地震に備えた施設や管の強化は進めていますが、まだ十分とは言えない状況です。水道では、令和7年度末時点で、浄水施設が1.5%、送水施設が31.7%、配水施設が42.9%、主要な水道管が39.6%の耐震化率となっています。下水道では、令和5年度末時点で、下水処理場施設の耐震化率が66.7%です。また、重要な下水道管についても、地震に耐えられるかの確認や対策を進めています。今後も、災害時の影響が大きい施設や重要な管を優先して、少しずつ耐震化を進めていきます。